



国土交通省 北陸地方整備局
新潟国道事務所

配布：新潟県政記者クラブ
新潟市政記者クラブ
扱い：配布後解禁



国道8号 交差点名標識を 『道の駅新潟ふるさと村』に改善します！

国土交通省では、観光先進国や地方創生の実現に向け、交差点名標識(交差点において地点名を表示する標識)に観光地の名称を表示することにより、観光地へのわかりやすい案内となるよう、標識の改善を推進しています。

今回、新潟国道事務所では、国道8号上山田交差点^{かみやまだ}の交差点名標識を『道の駅新潟ふるさと村』に改善します。

施工日時

令和元年11月20日(水) am10:00～※

※天候により作業が延期になる場合があります

交差点名表示イメージ

新潟市西区

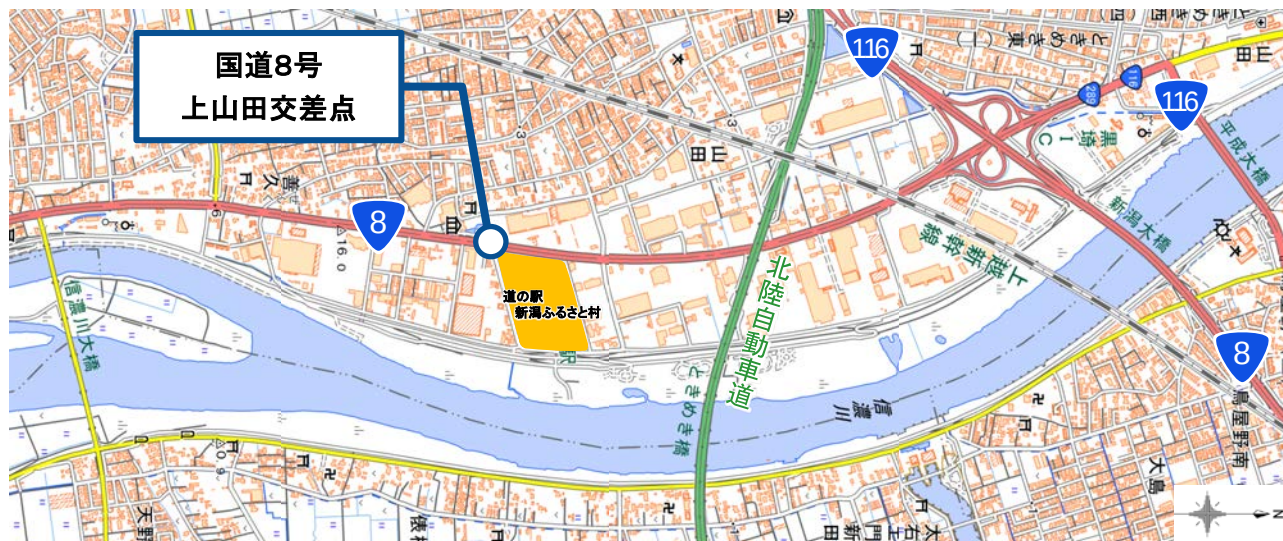
道の駅新潟ふるさと村

Michi-no-Eki Niigata furusato mura

場 所

国道8号 新潟市西区山田^{やまだ} 上山田交差点^{かみやまだ}

位置図



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

調査課長 柴田 優作(しばた ゆうさく) (内線451)

新潟市中央区南笹口2-1-65
電話 025-244-2159(代表)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>
FAX 025-246-7744



標識設置箇所詳細・設置イメージ

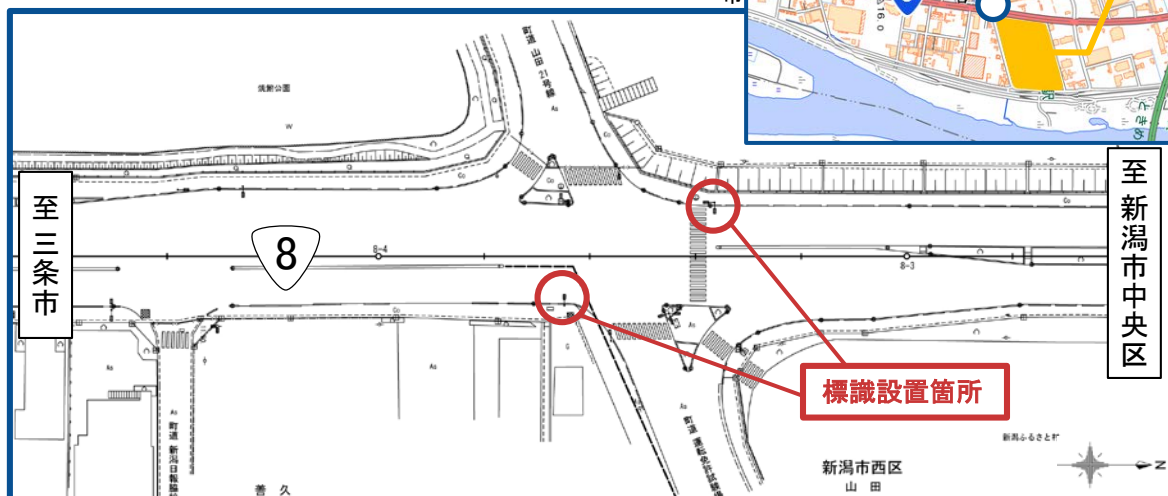
改善前



改善後



標識設置箇所拡大図



標識設置イメージ



三条市方面から新潟市中央区方面を望む

交差点名標識への観光地名称の表示

国土交通省では、観光先進国や地方創生の実現に向け、観光地等へのわかりやすい案内となるよう、交差点名標識(交差点において、地点名を表示する標識)に観光地等の名称を表示する標識の改善を推進しています。

取組方法

【対象箇所】

- 観光地等に隣接する又は観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点の交差点名標識を対象とします。
- 観光地等は、著名な観光地、名所・旧跡、文化施設とし、かつ、標識によるその名称の表示が道路標識適正化委員会※で認められたものとします。
※各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会

【改善方法】

- 対象箇所、観光地等の名称の表示内容等については、地域の皆様のご意向をお聞きした上で、道路標識適正化委員会において調整し、決定するものとします。
- 調整に際しては、観光関係者、都道府県公安委員会等とも連携します。
- あわせて、交差点名標識と周辺の案内標識等の整合を図ります。
- 設置する標識は、「(114の2-A)主要地点」標識を標準としますが、ピクトグラムを表示する場合は、「(114-A)著名地点」標識を用いることを可能とします。



(114の2-A)主要地点



(114-A)著名地点

- 標識には英語による表示を必ず行うものとします。

改善のイメージ(事例)

あ が の し す い ば ら
阿賀野市水原地区の観光地であり、白鳥の渡来地として知られる「瓢湖」へわかりやすい案内となるよう、「瓢湖」へのアクセスルートと国道49号が交差する交差点の交差点名標識を平成29年10月24日に「瓢湖入口」の表示に変更しました。

【改善前】



【改善後】



国道49号阿賀野市水原

